

市民憲章に係るパブリックコメントでの意見に対する回答

1 実施期間

令和元年12月20日（金）～令和2年1月20日（月）〔必着〕

2 閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・総務課（本庁舎3階）
- ・市政情報センター（本庁舎4階）
- ・各総合支所市民生活課
- ・各公民館（大宮・皆川・吹上・寺尾・国府・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟）

3 寄せられた意見及びその回答

番号	意見	市の考え方
1	<p>全体的に素晴らしいが、前文の「誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくるため…」の「未来」を「社会」や「まち」に置き換えてはどうか。</p> <p>未来志向も大切だが、現在住む人々が今から実践し、憲章に沿った社会やまちを築き上げるのがより大切ではないか。</p>	<p>「誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくる」は、栃木市の今を大切にしながらも、更に住みやすく平和で豊かなまちとするため、未来に向けて行動する、ということを表しているため、素案のままとします。</p>
2	<p>【素案】</p> <p>1 自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくれます。</p> <p>【変更案】</p> <p>1 自然と伝統を大切に<u>守り</u>、美しい環境をつくれます。</p>	<p>「自然と伝統を大切にし」には、今まで受け継がれてきた自然と伝統を大切に守ることはもちろん、それらを生かし、育てていくとともに、新たな伝統を築き上げていくという意味も含んでいることから、素案のままとします。</p>

番号	意見	市の考え方
	<p>【素案】</p> <p>1 健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます。</p> <p>【変更案】</p> <p>1 健やかなからだ<u>つくり</u>に努め、生きがいをもって働きます。</p> <p>【素案】</p> <p>1 <u>広い視野</u>で多くを学び、まちづくりに参加します。</p> <p>【変更案】</p> <p>1 多くを学び、<u>広い視野</u>でまちづくりに参加します。</p>	<p>市民憲章は市民の行動指針として定めるもので、5つの本文はすべて、市民の努力目標を表しています。そのため、全ての文には努めるという意味が含まれていることから、素案のままとします。</p> <p>この文は、様々な分野に興味をもち、幅広く学ぶこと、そして、自分にできる範囲でまちづくりに参加することを表しているため、素案のままとします。</p>
3	<p>外国人が日本に多く住んでいる時代なので、次のように変更したらどうか。</p> <p>【素案】</p> <p>1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります。</p> <p>【変更案】</p> <p>1 笑顔であいさつを交わし、<u>外国人でも区別なく</u>相手を思いやります。</p>	<p>前文後半の「誰もが住みよい平和で豊かな未来…」の「誰もが」には、人種、信条、性別、年齢等を問わず、すべての人が含まれます。</p> <p>5つの本文は、すべて「誰もが住みよい」栃木市にするための行動指針であり、思いやる相手には、外国人も含まれることから、素案のままとします。</p>